イタイイタイ病
今も続く被害地域住民の
活動だより

vol.1

発　行　一般財団法人 神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会
イタイイタイ病対策協議会・神通川流域鉱害対策連絡協議会
発行日　令和６年 11 月 14 日

代表理事
江添　良作

発行にあたりご挨拶

蒸し暑いお盆の最中、イタイイタイ病認定患者の葬儀がしめやかに営まれました。亡くなった 90 代の女性は最後の生存者であったため、「イ病患者ゼロに」とマスコミは大きく報道しました。私は、「認定された患者さんがゼロになったからといって、神通川流域からイタイイタイ病が無くなったわけではない」「カドミウムによる腎臓障害を発症している住民 がいまだに数多くいる」と取材に応えました。

イ病認定を巡っては、過去に行政を相手取って行った 2 度の「不服審査請求」に象徴されるように、果たしてイ病患者に寄り添った認定制度として運用されてきたか疑問を呈する関係者は多い。また、環境省と富山県が神通川流域の対象地域で実施している住民健康調査の受診率が近年 40% 以下に低迷していることは被害団体としても看過できないことから、「健康管理支援制度」の啓発活動に合わせて、本年度より各地区で説明会を開いています。

富山県知事は 8 月 14 日、「引き続きイ病の認定・健康被害救済と住民健康調査の受診勧奨を継続する」とコメントを発表しました。

このたびイタイイタイ病を原点として、公害を無くす住民運動の強力な武器として大きな役割を果たしてきた機関紙「鉱害裁判（1969 年 8 月）」「イタイイタイ病（1972 年 1 月）」「復元ニュース（1975 年 6 月）」「イタイイタイ病 NEWS（2022 年 9 月）」を継承する形で、被害団体が取り組んでいる活動と今日的な課題について掲載した「被害地域住民の活動だより」を会員農家（約 1500 戸）対象に発行することとしました。運動の柱は半世紀を超えてなお「イ病患者の救済」「土壌汚染に起因する農業被害の回復」「2 度と公害を起こさないための発生源対策」と不変であり、加えて「風化防止対策」や「関連団体との連携」に関する事業が増えています。

これらの活動を一般財団法人神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会ら 3 団体が連携して進めており、その支えとなっているのがイタイイタイ病弁護団・協力科学者グループ・県立イ病資料館そして超党派の議員団です。

今後も一致協力して国・県・市の行政機関及び三井金属鉱業・神岡鉱業に対し、富山県の中央部を流れる神通川の清流と豊かな実りの大地を守ることで、そこに住んでいる人々の安心・安全な生活を今後も持続させていくことが私たちの願いです。

2024年度　役員名簿

一般財団法人神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会（被団協）

江添良作	代表理事
奥田利光	副会長
髙見隆夫	理事
見波重尋	理事
髙島　彰	理事
牧田勝義	理事
藤岡　寛	理事
島田代四栄	理事
種田政夫	監事
清水哲男	監事

イタイイタイ病対策協議会（イ対協）

江添良作	会長
田口宗典	副会長
髙島　彰	副会長
吉澤裕之	宮川地区代表
荒井忠昭	新保地区代表
谷井忠男	大沢野地区代表
佐藤治幸	監事
牧田勝義	監事
清水哲男	監事

神通川流域鉱害対策連絡協議会（鉱対連）

奥田利光	会長	熊野地区鉱毒対策協議会会長
島田代四栄	副会長	神明地区鉱害対策協議会会長
牧田勝義	副会長	宮川地区鉱害対策協議会会長
髙見隆夫	監事	新保地区土壌汚染対策協議会会長
見波重尋	監事	速星地区公害対策協議会会長
藤岡　寛	事務局長	鵜坂地区鉱害対策協議会会長
江添良作	顧問	

事務局

平岡孝進	事務局長
碓井裕子	事務員
山本奈津子	事務員
三輪八重子	資料保存事務
田中美智子	資料保存事務

1 神通川流域住民健康調査 ～被害地域住民の健康を守る活動～

● 神通川流域住民健康調査

この調査は富山県が被害地域の住民を対象に実施している調査です。調査の対象者は昭和 30 年生まれまで、対象地域に 20 年以上居住していた方が対象です。

協議会ではこの制度の存在を知っていただき、多くの方に検診への参加を呼びかける活動を対象地域（熊野、速星、鵜坂、宮川、新保、神明）で行っています。富山県厚生部から受診の案内書がきたら必ず尿検査を受けてください。

尿検査の「β 2―ミクログロブリン」が 5 以上の人は精密検査を毎年受け、その結果が富山県公害健康被害認定審査会で審査され、イ病患者の認判定を行う重要な調査です。

熊野地区説明会

イ対協説明会

神通川流域住民健康調査の受診率

	平成 28年度	29年度	30年度	令和元年	2年度	3年度	4年度	5年度
節目年齢対象者	1226名	1229名	1152名	1262名	1240名	972名	1039名	918名
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
一次検診受診者	436名	489名	453名	501名	447名	351名	373名	313名(34%の受診率)
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
新規精検対象者	21名	17名	16名	19名	17名	17名	15名	11名
既存精検対象者	289名	288名	279名	261名	248名	236名	222名	201名
	310名	305名	295名	280名	265名	253名	237名	212名
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
精密検査対象者	137名	100名	90名	87名	42名	53名	60名	62名(29%の受診率)

※節目年齢対象者　70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳
対象者　昭和 30 年 12 月 31 日生まれまでが対象
所定の申請手続きを取れば、地域外からいつでも検査を受けることが出来ます。
※一次検診受診者　節目対象者で尿を提出された方
※新規精検対象者　節目対象者で初めて「β 2―ミクログロブリン」が 5 以上の検査結果の方
※既存精検対象者　「β 2―ミクログロブリン」が一度でも 5 を超えた方は、毎年精密検査の案内が県健康課より送られてきます。
この住民健康調査のデータを基に要観察の判定を認定審査会（県が主催）が行います。
※精密検査対象者　毎年精密検査の案内が県健康課より送られてきます。

● 神通川流域住民健康管理支援一時金制度（以後一時金という）

この制度は三井金属鉱業と被団協とが結んだいわゆる『カドミウム腎症』の救済に関する制度で、県が行う住民健康調査結果、公的医療機関、もしくは萩野病院での尿の検査結果で「β 2―ミクログロブリン」が 5 以上の方に一時金（60 万円）を支払う制度です。

課題

- **富山県が実施している神通川流域住民健康調査の制度の周知と受診率の向上並びに対象者年齢の引下げ（現在は昭和30年12月31日生まれまでの方）を要望**
- **三井金属と締結した神通川流域住民健康管理支援制度による一時金支給制度の周知活動**

2 神岡鉱業への立入調査 ～被害地域の環境を守る活動～

毎年、神岡鉱業㈱への立入調査をはじめ、神通川の水を365日・24時間監視を続けています。

- 神岡鉱業㈱への立入調査は年間4回行って「環境対策」の確認をしています。このほか、臨時立入調査も実施しています。

全体立入調査　10月12日に住民が神岡鉱業㈱へ立入、環境安全対策の実施状態を確認しています。
専門立入調査　5月27、28日に工場の排水、排煙、堆積場の継続的な調査をしています。
住民立入調査　7月6日に旧廃坑の排水調査　毎年課題を設定して神岡鉱業㈱と改善活動をしています。
植栽立入調査　10月26日に円山陥没の植栽工事の調査　採掘活動ではげ山となった場所の再生活動をしています。

工場施設の確認（全体立入調査）

工場施設での採水（専門立入調査）

植栽専門立入調査

- この活動を担っているのが専門委員です。協力科学者、弁護士とともに立入調査を行い水質分析、工場施設・堆積場の安全、年次報告書（神岡鉱業の生産に伴う各種データ）のデータ分析を行い環境保全がなされているか調査しています。

専門委員及び協力科学者・弁護士

委員長	髙吉秀一	熊野地区
副委員長	大塚光一	新保地区
同上	藤岡寛	鵜坂地区
同上	元尾好則	熊野地区
委員	奥田利光	熊野地区
委員	井村正	鵜坂地区
委員	松永憲政	速星地区
委員	牧田勝義	宮川地区
委員	廣﨑悦夫	宮川地区
委員	横井裕治	神明地区
委員	中坪勇成	新保地区
委員	吉江幹夫	神明地区
委員	岡﨑正	新保地区
委員	宮崎謙一	鵜坂地区
協力科学者	高橋光信	金沢大学名誉教授
協力科学者	荻原弘次	日野市職員
協力科学者	奥川光治	元富山県立大学准教授
協力科学者	南知晴	金沢大学総合技術部博士
協力科学者	小林健一	東京都職員
協力科学者	中澤暦	富山県立大学博士
発生源担当弁護士	小林大記	主任弁護士
発生源担当弁護士	西山貞義	弁護士
発生源担当弁護士	福島悠生	弁護士

髙吉秀一　専門委員会委員長

専門委員会の活動は、神岡鉱業が排出している排水や排煙などに異常がないか年４～６回の定期立入調査を行っています。排水処理施設等の水を採取し、金沢大学へ水質検査を依頼し、排水にカドミウムなどの重金属類が既定の範囲内であるかを確認しています。

排水の重金属が増える傾向にあれば、協力科学者の指導の下、神岡鉱業に増加の原因を調査してもらい、削減への対応をしていただいています。

専門委員会に今年２名の新人（40、50才台）が参加されました。興味のある方はお声をかけてください。

課題

- **上流に神岡鉱業㈱がある限り、神通川の水質測定と工場の排水は常に調査を継続していかなければならない。そのための若い人材と予算の確保が重要です。**
- **被害者・加害者の立場を超えて、企業と「協働」による課題解決を行う新しい関係性の構築**

3 復元田整備工事 ～農業を応援する活動～

復元整備が完了した田んぼの一部に、今も農作業に不具合が生じている圃場があります。

- 令和4年11月カドミ復元田整備（手直し）工事について県・市の農林水産部長へ以下のとおり要望書を提出
  1　施工面積の拡大、工事費のアップに伴う事業予算の増額と令和8年度までの完了
  2　復元本体工事と同様、手直し工事についても地元負担なしで事業を継続
  3　平成30年度以降、調査を行っていないので手直し箇所の再調査を実施
  4　令和9年度以降の手直し工事の継続と原因企業に対しても応分の負担
- 令和4年12月に県議会各会派代表へ解決への協力のお願い
- 令和5年12月から復元田整備意見交換会（農林振興センター、婦中、新保土改、被団協）で協議を始め、現在は次のとおりの到達点です。引き続き県、三井金属と協議をしてまいります。
  1　事業予算を増額して平成30年に調査した箇所は、令和8年度で完了することに合意。
  2　令和8年度まで事業費の高騰分は県、三井で負担する。地元負担ゼロに向けて協議している。
  3　再調査を令和7年1月に実施、令和9年度から切れ目なく手直し工事を行うことで合意。
  4　今回の調査は、区切りとなる重要な調査であるので、地権者・耕作者へのていねいな説明。

課題

- **地元負担が無い予算処置を講じるよう協議してまいります。**
- **令和7年に全体要望量把握のための再調査を実施いたします。**

最近の主な活動

令和４年	11.1	富山県農林水産部長へ復元田整備事業の要望書提出
	11.8	富山市農林水産部長へ復元田整備事業の要望書提出
	11.16	宮本、中川、奥野、火爪、菅沢、吉田県議へ整備工事の要望説明
	12.22	県農水部長より県議５名と、被団協に県の考え方説明
令和５年	8.22	第１回汚染田復旧対策検討会　委員 10 名
	8.28	農林水産部長へ面談要請書提出
	11.30	県議７名、県農水部長他４名、地元 11 名の緊急会議
	12.21	農振興センターと第１回復元田整備意見交換会７名
	12.18	県農水部長へ「緊急会議に関する質問・要望」を提出
令和６年	1.22	富山市議会自民２会派へ復元田整備に係る説明
	2.2	三井金属へ地元負担肩代わり要請書提出
	2.26	藤井富山市長へ　復元田の整備工事に対する協力要請
	3.13	県農水部参事より復元田整備事業に係る県の回答提示
	4.5	第５回汚染田復旧対策検討会で県の回答を受入れ。
	8.19	第８回意見交換会で再調査の「調査票案」提示
	9.2	第７回汚染田復旧検討会で「調査票」を決定
	10.8	県農林水産部と予備調査について協議
	11.28	県議・弁護士を加えた被団協総括会議

令和○年○月○日
○○　土地改良区

カドミ復元田（ほ場整備）における
不具合箇所の追加調査について

平成26年、平成30年に土壌汚染対策土地改良事業（カドミ復元田整備工事）の不具合箇所調査を行いましたが、平成30年調査以降に不具合となった場所の追加調査を下記のとおり実施します。
なお、今回の調査は、区切りとなる重要な調査となります。

記

不具合の内容　1．基盤が凸凹で深いところがあり、農業機械が潜るなど。
2．田から田への畦畔の漏水が著しい。
以上の２項目です。
3．その他、不具合がある場合は土地改良区へ相談下さい。

申し込みについて　1．申し込みは　地権者、但し委託されている場合は耕作者と連名で提出。
2．提出先は　直接土地改良区へ
3．期　限　令和７年７月末まで
※令和７年10月には県による現地調査を行う予定です。

■カドミ復元田整備：地域営農確立促進事業（土壌復元型）の概要

4 風化防止 ～イタイイタイ病を風化させないための活動～

● 清流環境作文コンクールの開催

神通川清流環境基金を創設し、平成30年より県内小学生を対象に作文コンクールを実施。今年は第７回となりテーマはイタイイタイ病に関することを始め、地域の環境や自然に関することなど幅広く募集しました。今年は1091点の応募があり、現在審査中で、来年2月22日に表彰式を行います。

作文コンクール表彰式（2023 年 2 月の第 6 回表彰式）
清流環境歴史賞・体験賞・科学賞の受賞者のみなさん

受賞された作品は冊子にして県内小学校に
配布しています

審査委員長　仲井　文之　元富山国際大学こども育成学部教授
審 査 委 員　水上　義行　元富山国際大学こども育成学部教授
三原　　茂　富山国際大学こども育成学部教授
宮城　　信　富山大学教育学部准教授
岩崎　直哉　富山国際大学こども育成学部講師
鈴木　敬子・安元　恵子・牧野　宇子
城岸　　毅・河田　新子

● 語り部・解説ボランティアの活動

イ病資料館、清流会館の来館者で希望される方に語り部の活動を行っています。

環境省職員研修で語り部講座

親子バスツアーで来館

● 資料の保存、整理

貴重な資料の散逸、破損を防ぐ活動を環境省の支援のもと実施しています。

保管資料（裁判、立入調査、復元工事、不服審査、機関紙、イ病セミナー、関連団体の資料）

作業中の三輪さん、田中さん

藤川　　賢　明治学院大学教授
渡邉　伸一　奈良教育大学教授
木村　　元　桜美林大学教授
春山　然浩　弁護士
皆さんの協力により作業を進めています。

● 裁判完全勝訴判決日（8月9日）の記念行事

今年はイ病資料館名誉館長の鏡森定信先生による「イタイイタイ病を診る」～私が語り伝えたいこと～と題して記念講演を行いました。イ対協、被団協の会員をはじめ県民カレッジ、JA関係者など80名が参加されました。（2024年8月10日開催）

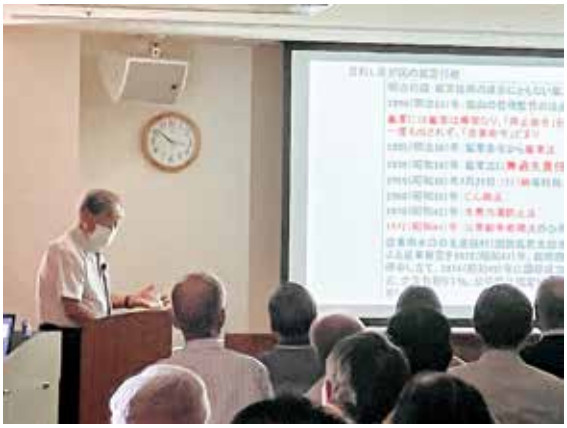

● 患者家族、地域住民の連携活動

中央大学が「法と正義の資料館」を開館。第１回企画展で松波淳一弁護士の特別展を研修視察いたしました。（2024年6月29日訪問）

中央大学「災の塔」の正面玄関

前列左から森法学部教授、大貫資料館館長、大村理事長

═ 松波弁護士について ═

松波先生は1930年11月（現在94歳）富山県氷見市に生まれ、地元郵便局に就職、昭和27年東京深川郵便局への転勤、翌年中央大学法学部夜間部に進学されました。大学3年のとき勉強に専念するため郵便局を退社し、生活を切り詰めて勉学を続け卒業した年（1962年32歳）に司法試験に合格されました。1967年から島林弁護士とともにイ病裁判に取り組み、全国の若い弁護士に支援を呼びかけ弁護活動が始まりました。

松波先生の活躍は三井金属鉱業側の医学者証人に対し、反対尋問を行うため、医学知識を十分に身につけ、医学者の証言に反論し、その場で覆さねばならない天王山の戦いで十二分に発揮されました。松波先生は独学で国内外の多くの文献を調べ、大学教授を超える知識を身に付けて裁判に臨まれました。

5 関連団体との連携

全国の公害被害団体と連携し、公害根絶と平和を求めて数多くの要望を提出しています。

- 総行動実行委員会を窓口に環境省交渉を実施し、イタイイタイ病に関連する要望を提出しています。皆様にご協力を頂いた国民署名は、環境大臣に手渡しています。

伊藤大臣に25280名(県内3476名)の「なくせ公害守ろう地球環境」の署名手渡

環境大臣交渉の冒頭あいさつをする江添代表

水俣での「マイク切り」の件について謝罪する伊藤大臣他環境省幹部

清流によせて

萩野病院長
青島　恵子

じん臓への影響と今後
～カドミウム腎症の長期観察研究から～

神岡鉱山から排出された重金属カドミウムにより、神通川流域では、灌漑（農業）用水を介して用水底土・水田土壌など広範かつ甚大な環境汚染に見舞われた。先祖伝来この地に居住する皆様は、汚染された河川水の飲用あるいは汚染農地で生産された農作物を食することにより、否応なく、異常な濃度のカドミウムを体内に摂り込ませられた。摂り込まれたカドミウムは肝臓や腎臓に貯められる。そのため、神岡鉱山での汚染源対策が進み、また水田土壌の復元事業が完了して農作物の汚染が解消されたとしても、体内に蓄積した過去のカドミウムの影響は、一生涯続くことになる。

住民皆様のご協力を得て、現在、萩野病院にて実施する経過観察研究では、血液カドミウム濃度は、じん臓障害が重い方ほど高く、個々人では常に一定濃度で推移しており、減少傾向はみられていない。すなわち、若いころに高濃度に蓄積した肝臓から、現在も一定の割合で血液中にカドミウムが出ており、体内被曝が続いているととらえている。

カドミウムにより最も早く障害される臓器がじん臓（カドミウム腎症）であり、近位尿細管機能障害を特徴とする。早期にβ 2- ミクログロブリンというタンパク質が尿に増加する。長期観察研究では、症例数は少ないが、観察開始時の尿β 2- ミクログロブリン 20mg/gCr 以上の重度の障害例女性 14 例では、観察開始時にすでに 11 例（71%）に高度の慢性腎不全を認め、5 年後の観察では、そのうち 7 例（63%）が末期腎不全へと進行した。一方、観察開始時の尿β 2- ミクログロブリン 1mg/gCr 以上かつ 20mg/gCr 未満の群では、グループ全体で評価したときには、5 年間に慢性腎不全への明らかな進行はみられなかった。カドミウム腎症は、軽度の段階ではまったく自覚症状がなく、尿β 2- ミクログロブリン検査によって異常を確認することが必要である。

編集後記

ウエルビーイングの先進地富山は自然環境・おいしい水・海と川と山の幸・安全な土地・災害の少ない地形など「幸せの基盤」がそろった豊かなところです。しかし、この「幸せの基盤」が今からおよそ100年以上前にイタイイタイ病という公害に奪い取られたのです。

今、富山県民が謳歌している自然の幸せは、イタイイタイ病裁判に全霊を込めて戦った先人がいたからです。汚染された神通川に清流を取り戻し富山湾を天然の生けすにしたのです。

そして汚染された土壌を入れ替え、全国有数の穀倉地帯に作り替えたのです。

この公害の悲惨な過去、闘ってきた住民の思い、このことは風化して忘れ去ることは富山県ではあってはならないことだと思います。

今もまだ被害地域の住民の方を苦しめ、不安な気持ちになっていることをきちんと伝えるため機関紙を作成して、その活動を知ってもらいたい。そして、未来の人たちに「幸せの基盤」を作り上げたのは、イタイイタイ病と闘ってきた住民がいたことを語り伝えてもらいたいとの思いで作成しました。